

十月十八日(月)午年

◎ 依舊官房長官、朝海運調長官 指揮

◎ 依舊長官

寒產問題その他組合の問題の解決をいたす。

◎ 岐阜府下判長官

給与の問題、物價の計り難い、賃銀、物價、行乞、

往來金、安定、電燈料金、貿易料金。

三月スラド判已修業終び湯の山。四・六・九・一二・二

要和シル文拂能力行ひシトニテモ推進シル

政府とシル如何ある難處、商工局の政務より統一の監督

が出来多矣。強制調停はシムと公事本の措置が似合

検査、不正の取扱い問題

裏面白紙

◎ 犯罪厅
檢査官による取扱いは誠に多い。具体的な解決策を示す
力が少ないのである。法務省の同僚が去る。

◎ 警察局
警察官による懲戒は遅い。今から取り扱う。

◎ 物價局
物價の計画需要による販賣方法を訓練する。ストップロードによる
半額立替えの問題を小出し可。

◎ 仙台長官
現象が見えない根柢の不景氣を見出しつつ、派遣

概略

◎在議長官 植木の計策を期す事

閣僚者御簾不より參議解決の日付案を張るニシ

安東、清大、高、常、物、

明日午前十時より斬首する旨

活動者川村生政の事例を出すニシの用意。

◎金官公の問題 紛争問題

大蔵次官 三月二十日ベースで決定して後組合が中止
手続にて書面にて出立。必ず條約締結を説明。
終身の縛り上拂の問題

1. 七月五日をもととする土日を以て能くつか。

裏面白紙

今日三日乗月立。織上代。

◎次官会議。運営日始未定。

總理廳

日本標準規格 B5 (十四行版)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 34

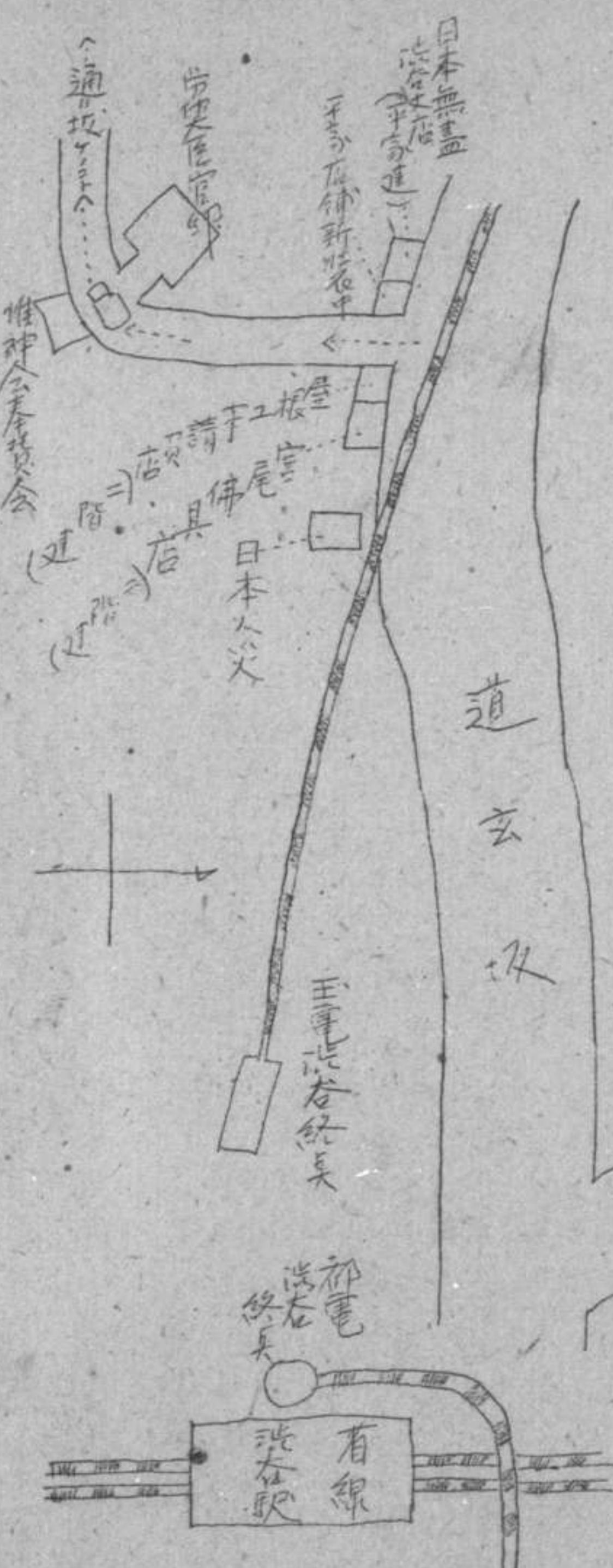
懇談會 安久

日時 本十八日(月)午後五時

場所

表太區南平台一二勞働大臣官邸電梯口

道玄坂



お禮へ！ 官邸景道然は然で、自由車は一年後至り扱うつゝ。
そして、出づき揚げ時刻は既に定められたよう、金羽子ル由下余りと

裏面白紙

福利厚生施設に関する予算措置案

事項	政府が總合的に行なう	各直轄が行なう	官庫	主計
	(施設運營)	(施設運營)	(支拂組合)	(共済組合)
一 保健衛生開拓	○ ○ ○ ○ ○	○	○	○
(1) 行政令内診療施設				
(2) 海陸空軍所診療所				
(3) 健康診断・予防措置				
二 休憩同上				
(1) 運動場、海の家等				
(2) 軍動器具、競技会同催等				
三 元長回復				
(1) 保育園所、幼稚所				
(2) 洗浴、理髪室等				
四 文化教育				
(1) 庄完設立				
(2) 職員住宅				
五 食堂				
(1) 行政令内宿泊施設				
(2) 六食堂、喫茶部等				
七 休暇				
(1) 賞賛(休暇の実費は付さない)				
(2) 日用品配給				

(註) 本表は福利厚生施設の内に予算を要するものに算入する
たゞすべき主體を逐別に列すものであつて、古く始めて予算表
の計上を承認するより趣旨を失ひではない。

國民栄養の現状

(昭和22年度國民栄養調査成績)

厚生省公衆衛生局栄養課

國民栄養の現状

厚生省公衆保健局栄養課長
有本邦太郎

1. 栄養調査の実施

厚生省栄養課では昭和20年来、連合軍最高司令官覚書にもとづき全國的に栄養調査を実施することになった。本調査は國民栄養の實情を把握し、これが改善をはかるための方策樹立に對しその基礎資料とするためと、一方困窮する國內食糧への輸入を懇請する重要な参考資料とするために行われるものである。調査地域は全國9都市（札幌、仙臺、東京、金澤、名古屋、大阪、呉、松山、福岡）及び27都道府縣（北海道、岩手、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、富山、石川、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、岡山、廣島、愛媛、高知、福岡、佐賀、熊本）にわたり、これらの都市及び農村を對象とし、別に4礦炭山（北海道、秋田、福島、福岡）及び1鐵道局（東京）においてもこれを実施した。

本調査は栄養攝取量調査と身體的症候調査の

2部よりなり、前者は如何なる食品を幾何、如何なる方法によつて入手し、これより幾何の栄養量を攝取しつつあるかを、後者は體重の増減並に栄養の不足に因ると思われる12の症候を選んでその發現状況を調査するのである。調査は年4回（2月、5月、8月、11月）ほぼ同時期を定めて全國一齊に行われている。ここには調査方法の詳細な説明を省略し、昨22年度の成績について、これを前年度（21年）の成績と對比しつつ述べ國民栄養の現状を紹介してみたい。

2. 栄養攝取量について

栄養攝取量としては後にのべる攝取食品量から分析表によつて栄養量を算出し、これより1人1日當り攝取量を計出した。攝取栄養量のうち熱量、蛋白質、脂肪は第1表に示したようである。即ち熱量は都市にあつては1人1日當り22年度は最低1736cal(8月)、最高1977cal(11月)、年間平均1856(概数)を示し、2月より逐月減少して8月最低に達

第1表 栄養攝取量(1) 1人1日當

月/年	熱量 (cal)	蛋白質 (g)	都 市		農 村					
			動物性 蛋白質 (g)	植物性 蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	熱量 (cal)	蛋白質 (g)	動物性 蛋白質 (g)	植物性 蛋白質 (g)	脂 肪 (g)
2/21	1696	60.3	15.3	45.0	—	1970	52.7	4.8	47.9	—
5/2	1515	57.2	16.5	40.7	18.8	2035	60.3	6.7	53.6	12.5
8/2	1670	61.7	13.4	48.3	18.7	2002	60.6	5.3	55.3	10.2
11/2	2002	59.0	15.9	43.1	18.3	2330	61.4	6.6	54.8	15.5
2/22	1899	59.7	15.1	44.6	14.8	2178	59.4	5.6	53.8	13.1
5/2	1813	64.5	17.2	47.3	16.4	2076	58.1	7.9	50.2	13.2
8/2	1736	59.2	11.4	47.8	14.6	2042	59.9	5.9	51.0	13.5
11/2	1977	63.0	15.1	47.8	15.3	2271	61.3	7.3	54.0	13.9

第2表 荷養摂取量(2) 一人一日當り

月/年	都 市							農 村						
	P (g)	Ca (mg)	Fe (mg)	V.A (l.u)	V.B ₁ (mg)	V.B ₂ (mg)	V.C (mg)	P (g)	Ca (g)	Fe (mg)	V.A (l.u)	V.B ₁ (mg)	V.B ₂ (mg)	V.C (mg)
5/21	1.661	0.255	27	3880	1.36	0.57	104	2.018	0.265	37	3385	1.91	0.64	114
8/°	1.669	0.230	43	6483	1.57	1.06	101	1.647	0.217	45	5889	1.83	0.65	188
11/°	2.291	0.272	63	4196	1.95	0.71	255	2.450	0.278	60	4007	2.19	0.79	271
2/22	1.912	0.245	43	2136	1.61	0.60	149	2.069	0.262	46	2248	1.82	0.64	156
5/°	1.777	0.245	49	2999	1.59	0.59	111	1.924	0.249	42	2713	2.22	0.54	123
8/°	1.731	0.221	41	4196	1.63	0.60	148	2.050	0.261	41	2953	1.79	0.65	147
11/°	2.114	0.245	56	2830	1.80	0.65	198	2.309	0.272	53	2615	2.01	0.70	190

し11月には一躍して最高に達した。これを前年(21年)の成績と比較するに、前年度は最低1515cal(5月), 最高2002cal(11月), 年間平均1721cal(概数)で、22年度は年間平均においては約135calの増加である。また、最低最高値を比較すると、22年度は前年度より最低は約220cal高く、最高は約25cal低きを示したが、年間を通じての変化は前年のように著明でなかつた。これは食糧事情が幾分好轉したことにもよるが、一方これに伴う配給が改善されてきたようにも観われる。

都市に對し農村においては、22年度は最低2042cal(8月)最高2271cal(11月)年間平均2142calで都市に比して約280cal餘めぐまれている。更にこれを前年度の成績に比較すると年間平均において約60calの増加であるが、これは都市の増加に對して遙かに小であり即ち22年度は前年よりも都市と農村の間隔が縮められたわけである。なお農村における逐月の変化は都市のそれと同調し、8月最低、11月最高を示した。

以上のように都市、農村ともに熱量摂取量は前年よりも増加したが、これらを望ましき標準必要量に對比するとき、農村はほぼこれに接近したが都市はなお約14%即ち約290calの不足である。

次に蛋白質摂取量をみると、都市にあつては1人1日當り59~65g 年間平均61.6g(概数)を示しうち動物性蛋白質は全量の約24%に相當する。これを前年度に比較すると、年間平均において約2gの増加をみたが、總蛋白質に占むる動物性蛋白質の比率においては約1%減少し、即ち質的には僅かに低下を示した。

一方農村にあつては、58~61g 年間平均(概数)59.7gうち動物性蛋白質は6.7gで總量に對する比率は約11%であり、これらを都市に比較すると、農村は都市よりも總量において約2g低く、動物性蛋白質の比率においては都市の多くに達しない劣質である。なお、農村における22年度蛋白質摂取量を前年のそれと對比すると約1g増加し、動物性蛋白質の比率は都市の減少に反し約10%増加したことが認められる。

以上を要するに、蛋白質摂取量もまた熱量と同様、都市、農村ともに前年より増加をみたが、これを標準量に對比するときいずれも18~20%不足であり、即ち蛋白質の不足が都市、農村に共通的にみられ、特に農村においては動物性蛋白質の著しく不足という質的缺陷が認められる。

脂肪の摂取量は都市の年間平均(概数)は約15.3gであり、農村のそれは約13.4gで、これらは望ましき標準必要量に比較すると、なお40~50%の不足である。また、これらを前年度の脂肪摂取量と比較すると、都市は約1g餘減少したが、農村はかえつて約1g増加し、この事實は動物性蛋白質の増加とともに僅かではあるが農村の栄養が質的にこれらの面で向上したといえよう。

次に無機質としてカルシウム、リン及び鐵を、ビタミンとしてA、B₁、B₂及びCを摂取食品より算出した。その成績は第2表に示すようである。即ち都市にあつてはカルシウムは0.22~0.24g、リンは1.73~2.11g、鐵は41~56mgの間を變化し、これらを望ましき標準必要量と對比するときリン及び鐵はこれに達するがカルシウムは著しく不足で

あり、かつリン及びカルシウムの比率も栄養上適當でない。一方農村にあつてはカルシウムは0.25~0.27g、リンは1.92~2.31g、鐵は41~58mgで、これらを標準量と對比すると市と同傾向でカルシウムの著しい不足とリン及びカルシウムの比率の不良がみられる。更にこれらを前年(21年)の成績と比較するに都市、農村ともにほとんど變化がない。以上を要するに無機質中特に不足を示すのはカルシウムで、その摂取量は標準量の約1/2であり、かつリン及びカルシウムの比率が適正を缺いていることも考慮されねばならぬ。

次にビタミン摂取量をみると22年度都市においてはその年間平均は、Aは約3055(l.u)、B₁は約1.67mg、B₂は約0.61mg、Cは約151mgである。これらは摂取食品から算出したものであるが調理時には相當量の損失があるものであるから、これを考慮した場合、ビタミンCは標準必要量に達するがビタミンA、B₁及びB₂はいずれも不足であり、なかんづくビタミンB₂は著しく不足するものと考えられる。なお前年度と比較した場合、ビタミンB₁及びCはほとんど変化ないがビタミンA及びB₂は2年は21年よりも減少を示した。

一方農村における摂取量は、年間平均Aはおよそ2882(l.u)、B₁はおよそ1.96mg、B₂は0.63mg、Cは154mgであり、都市の場合と同様に調理時の損失を考慮し、これらを標準量と比較するときビタミンCはこれに達するがビタミンA及びB₂は相等不足し、ビタミンB₁もまた不足である。なおこれらを前年の成績と比較するときビタミンB₁及びB₂はほとんど変化ないがビタミンA及びCは減少を示した。

以上を要するにビタミン摂取量においてはCを除く他のいずれのビタミンも不足であり、この傾向は都市、農村に共通であり、また21年、22年ともに變化を認めない。

更に都市及び農村における摂取栄養の質的内容を摂取熱量に占むる摂取蛋白質熱量の比率より検討するとき、22年度においては都市の13.6%に對して農村は11.5%であり農村の方が劣っていることが窺われ、この傾向は前年度においても同様である。

3. 入手別摂取栄養量について

前に述べた摂取栄養量が如何なる方法によつてえられたか、これを入手別に検討してみると第3表

第3表 入手別栄養摂取量

都 市			農 村								
入 手 別	月 別	熱 量 (cal)	比 率 (%)	總蛋白質 (g)	比 率 (%)	動物性蛋白質(g)	熱 量 (cal)	比 率 (%)	總蛋白質 (g)	比 率 (%)	動物性蛋白質(g)
配 給	2	1106.5	58.3	27.9	46.8	1.8	170.5	7.8	4.9	8.3	0.3
	5	1197.9	66.1	35.3	54.7	3.8	231.1	11.1	7.1	12.2	1.7
	8	972.3	56.0	29.7	50.2	2.2	193.6	9.5	5.1	8.5	0.4
	11	1322.7	68.9	33.5	53.2	1.9	264.2	11.6	6.9	11.2	0.7
自由購入	2	702.4	37.0	28.9	49.4	12.7	72.4	3.3	5.6	9.4	4.2
	5	534.4	29.0	25.8	40.0	12.5	125.2	6.0	7.1	12.2	4.8
	8	664.7	38.3	26.0	43.9	8.7	83.2	4.1	5.3	8.9	3.9
	11	565.0	28.7	26.4	41.9	12.6	92.6	4.1	6.8	11.1	5.4
自家生産	2	48.2	2.5	1.4	2.3	0.1	1025.0	88.4	48.2	81.2	0.6
	5	49.5	2.7	1.7	2.7	0.1	1705.5	62.2	42.9	73.9	0.8
	8	69.8	4.0	2.3	3.9	1.0	1754.9	85.9	43.6	81.1	0.9
	11	63.7	3.2	1.9	3.0	0	1906.4	83.9	47.1	76.7	0.7
其 他	2	41.7	2.2	1.5	2.5	0.5	9.8	0.5	0.7	1.1	0.5
	5	30.9	1.7	1.7	2.6	0.8	14.3	0.7	1.9	1.7	0.6
	8	29.6	1.7	1.7	2.0	0.5	10.3	5.0	0.9	1.5	0.7
	11	25.5	1.3	1.2	1.9	0.6	8.1	0.4	0.6	1.0	0.5

に示すようである。即ち22年度においては、都市にあつては熱量の約56~67%は配給により、約29~88%は自由購入により、約2~4%は自家生産により、約1~2%は其他の方法によつて入手されてい。また蛋白質のおよそ47~55%は配給により約40~48%は自由購入により、約2~4%は自家生産により、約2~3%は其他の方法によつて入手されている。これに對し農村にあつては、熱量の約82~88%は自家生産により、約8~12%は配給により、約3~6%は自由購入によつて入手され、また蛋白質の約43~48%は自家生産により、約5~7%は配給によつて入手され、自由購入もまたこれとほぼ同率である。即ち、都市においては熱量の約60%餘が配給、約35%が自由購入により、自家生産其他は極めて僅少であるが、これに對し農村においては熱量の約85%が自家生産により、配給は僅々10%餘、自由購入にいたつては極めて少量である。また蛋白質においても都市は約50%を配給、約45%を自由購入によつて入手しているが、農村にあつてはその過半即ち約80%を自家生産により配給及び自由購入は僅少である。ただ都市と農村に共通なのは動物性蛋白質の大部分が自由購入によつて入手されていることである。

以上の成績を前年度(21年)に比較すると、都市にあつて熱量において配給及び自由購入によるものがいずれも約2%増加し、自家生産によるものは約2%減少した、これに對し農村にあつては自家生産によるものは約4%減少し、配給によるものは約5%増加し、自由購入はほとんど變化を認めない。また蛋白質においては都市は熱量と同様配給及び自由購入によるものが増加し(2~3%)自家生産は約2%減少を示し、農村は自家生産及び配給によるものはそれぞれ約3%増加し、自由購入もまた約2%増加を示した。

4. 摂取食品量について

次に如何なる食品によつて以上の栄養量が摂取されたが、摂取食品の種類及その分量を都市と農村について比較してみると第4表のようである。ど都市と農村における摂取食品量において相異のみられるのは、農村は都市よりも穀類、いも類などいわゆる澱粉質食品の摂取量が多いこと、魚介類、

海藻類など水産食品の摂取量の少いこと、漬物類が多いことなどで、野菜類は大差なく殊にビタミン源としての緑黄色の野菜類にいたつてはむしろ都市のほうが僅かに多いことは注目すべきであり、これらの點からも農村の栄養が質的に劣つてゐることが窺われる。なお摂取食品から都市、農村の栄養内容を考察するために第5及び6表を作成した。本表は熱量及び蛋白質がいかなる食品によつて幾何の比重をもつて摂取されたかを示したものであり、熱量に關しては穀類、芋類、野菜類、其他からいくらずつ摂られたかの比率を示し、また蛋白質に關しては穀類、豆類、動物性食品、其他からいくらずつ摂られたかを示した。これによると、都市、農村を通じて熱量の過半は穀類によつてえられ、即ち22年度の年間平均は都市はおよそ68.9%、農村は74.2%で、農村は都市よりも約5%高く、かつ21年度に比較して都市、農村ともに僅かに増加した。また蛋白質については都市も農村とともにその過半は熱量と同様、穀類から摂取せられ即ちその年間比率は都市は約52%に對し農村は約62%であり、また豆類より摂取する蛋白質の比率は都市の約9%に對し農村は約10%で、いずれも農村のほうが都市よりも大である。次に動物性食品より摂取する蛋白質の比率は都市の約24%に對し農村は約11%で農村のほうが遙かに小である。なおこれらの比率を前年度の成績と對比すると、都市においては、穀類及び豆類による蛋白質摂取比率はいずれも幾分増加し、動物性食品による摂取比率は減少を示したが、農村においては穀物及び動物性食品による蛋白質摂取比率は幾分増加し、豆類による摂取比率は僅かに減少を示した。

5. 體重の変化について

都市と農村における體重の変化を検し、栄養摂取量との関連をみた。即ち標準體重と對比し±10%の範囲内にあるものを平衡状態とし、これを超ゆるもの過重、これに達せざるもの過輕として減少し、増加し或いは平衡を持つものの比率を男女別、月別、都市、農村別に調査した。この結果をみると、都市は農村に比して一般に減少するものの率が多く、増加するものの率が少いことが窺われ、この傾向は前年度と同様である。即ち

第4表 摂取食品量(昭和22年一人一日當り)

		2	5	8	11			
	食 品 名	都 市	農 村	都 市	農 村	都 市	農 村	都 市
1. 穀 類	米	312.3	370.7	251.0	247.7	140.9	265.7	163.2
	大麥	8.1	42.1	20.7	52.7	42.0	103.6	34.2
	小麦	59.3	25.5	66.1	30.0	134.6	73.3	132.7
	雜穀	3.0	18.6	36.9	14.9	62.1	18.7	12.3
2. 豚 果 類	0	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.6	0.6
3. 薯 薯 類	甘藷	216.0	210.2	79.2	146.5	6.3	11.1	348.2
	馬鈴薯	37.8	42.6	61.5	62.9	161.7	194.2	34.3
	其他芋類	12.7	26.9	15.7	30.4	0.1	1.0	33.3
4. 砂 糖 類	1.2	0.5	1.4	0.5	0.7	0.3	1.1	0.5
5. 油 脂 類	1.7	0.6	1.3	0.7	0.8	0.8	1.6	0.9
6. 豆 類	大豆	2.9	4.4	1.6	3.2	3.3	2.2	3.0
	大豆製品	22.5	43.0	20.3	36.7	18.5	35.6	24.0
	其他豆類	2.8	3.3	26.0	6.8	6.2	9.3	8.7
7. 魚 介 類	65.3	22.1	69.6	27.9	46.9	23.5	66.3	28.9
8. 飛 鳥 肉 類	5.9	1.8	8.3	2.9	5.1	1.0	7.3	1.6
9. 卵 類	1.8	1.1	2.5	1.7	1.8	1.3	1.0	0.3
10. 牛 乳 及 燥 製 品	1.0	0.7	1.1	3.8	1.1	4.8	1.4	3.0
11. 緑 黃 色 野 菜	66.4	73.2	96.3	90.4	132.3	127.6	91.7	86.6
12. 甘 桂 類	6.1	6.7	4.7	1.6	48.2	36.7	2.9	1.5
13. 其 他 果 實 類	3.0	1.0	2.8	0.4	11.4	19.8	22.7	14.2
14. 其 他 野 菜	191.5	206.0	141.0	82.6	158.7	140.7	138.7	133.6
15. 海 藻 類	6.8	1.7	5.7	2.5	2.4	0.9	3.4	1.9
16. 乾 樣 野 菜	4.0	4.0	5.2	4.9	0.4	0.5	0.2	0.4
17. 野 菜 漬 物	55.4	89.0	38.9	65.4	25.9	57.2	16.4	60.0
18. 調 味 喜 好 品	28.5	18.3	21.4	18.2	20.4	23.5	22.4	21.2

第5表 热量よりみた摂取食品量の比率(%)

		都 市	農 村	都 市	農 村	都 市	農 村	都 市
21年	穀類	—	—	75.4	78.9	72.2	76.2	55.3
	芋類	—	—	5.0	9.0	7.8	8.8	30.2
	野菜	—	—	3.6	1.3	7.7	4.6	2.0
	其他	—	—	16.0	10.8	12.3	10.4	8.0
	計	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
22年	穀類	71.0	74.6*	66.1	75.2	77.0	78.8	61.5
	芋類	15.6	14.1	10.2	13.1	8.8	9.0	25.2
	野菜	2.9	2.7	3.1	2.3	4.2	3.7	2.6
	其他	10.5	8.6	20.6	9.4	10.0	8.5	10.7
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第6表 蛋白質よりみた摂取量の比率(%)

	都市	農村	都市	農村	都市	農村	都市	農村
21年	穀類	—	46.8	58.9	57.4	63.2	48.6	55.2
	豆類	—	11.9	15.4	5.0	9.7	6.1	11.6
	動物性食品	—	28.5	11.4	21.9	8.6	27.3	10.6
	其他	—	12.2	14.3	15.7	18.5	18.0	22.6
	計	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
22年	穀類	51.9	60.1	47.0	58.5	59.8	70.0	51.4
	豆類	7.4	12.8	13.3	11.2	7.9	11.0	7.9
	動物性食品	25.1	9.4	26.7	13.6	19.1	11.1	23.9
	其他	15.6	17.7	13.0	16.7	13.2	7.9	16.8
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第7表 體重の變化(%)

	2	5	8	11									
	過輕	過重	平衡	過輕	過重	平衡	過輕	過重	平衡				
都市	男	15.9	14.7	69.4	13.9	15.7	70.4	20.4	10.3	69.0	13.8	15.5	70.7
	女	18.9	16.4	64.7	15.9	17.4	66.7	18.3	18.4	63.3	22.3	12.5	65.2
	計	17.6	15.7	66.7	15.0	16.7	68.3	19.4	14.7	65.9	18.6	13.8	67.2
農村	男	8.9	23.8	67.3	9.7	20.8	69.5	14.6	12.1	73.3	9.4	18.1	72.5
	女	11.5	25.9	62.6	11.7	23.8	64.5	14.7	19.9	65.4	14.7	17.9	67.5
	計	10.2	24.9	64.9	10.8	22.3	66.9	14.6	16.1	69.3	12.1	18.0	69.9

22年度都市にあつては體重の減少するものの率67%，増加するものの率15.2%，平衡を持するものの67%なるに對し，農村にあつては減少するものの率11.9%，増加するものの率20.3%，平衡を持つするものの率67.5%である。また男女別にこれをみると都市農村を通じて概して男子より女子に減少及び増加するものの率が多い傾向がみられる。また時期的には減少及び増加するものの率に一定の傾向を認めがない(第7表)。

6. 身體的症候の發現について

栄養の不足に原因すると思われる諸症候のうち貧血其他12の症候についてその發現率を検したところ第8表に示したような結果がえられた。即ち21年度においては都市は農村よりも一般に諸症候の發現をみる率が多く，殊に貧血，浮腫等においては可成り相異をみたが，ただひとり口角炎のみはかえつて農村のほうが都市よりも遙かに多く發

現するのをみた。また都市においては一，二の症候を除いては一般に2月5月8月11月と逐次減少の傾向を示したが，農村にあつてはむしろ逐月的に增加の傾向をみるものほうが多く，これも都市と農村における相異であつた(第8表)。

22年度においては諸症候の發現は都市，農村ともに一般に前年度よりも減少を示したが，都市及び農村における母乳分泌不良，農村における貧血及び腱反射消失はかえつて増加の傾向を示した。各症候のうち最も發現率の大なるは母乳分泌不良で，これは都市と農村に共通である。次で都市においては月經異常，腱反射消失，口角炎等であり，一方農村においては口角炎，月經異常，腱反射消失の順位である。22年度における發現率について都市と農村を比較すると，一般に都市のほうが多いことは前段に述べたとおりであるが，舌炎及び口内炎，徐脈，口角炎はかえつて農村のほうが多

第8表 身體的症候發現率(%)

	2	5	8	11	22年	21年
貧 血	3.9 2.0	4.1 2.6	4.9 2.9	5.3 2.3	10.2 2.1	9.8 3.0
毛孔性角化症	1.9 1.9	1.6 0.4	0.8 2.0	2.5 1.9	4.4 2.5	3.6 0.2
角膜乾燥症	0.3 0.2	0.1 0.2	0.2 0.1	0.3 0.2	0.3 0.2	0.2 0.1
角膜軟化症	0.2 0.2	0.1 0.2	0.2 0.1	0.2 0.1	0.2 0.1	0.1 0.1
口 内 炎	5.7 13.3	5.7 11.4	5.1 10.3	7.7 13.5	8.7 10.7	8.1 12.9
舌炎及口内炎	1.0 1.7	1.0 2.0	1.2 1.6	1.3 1.9	3.7 2.5	3.5 2.0
腱 反 射 消 失	6.6 5.5	7.8 6.3	9.0 7.7	7.1 7.6	6.1 4.6	11.0 6.1
浮 腫	1.8 0.8	2.2 1.2	2.9 1.0	2.0 0.8	4.0 1.6	4.6 1.6
慢 性 下 痢	0.9 0.6	1.0 0.7	1.7 0.9	0.8 0.5	2.1 0.9	2.4 9.0
徐 脈	1.8 1.7	2.9 3.2	1.9 1.4	4.8 3.0	6.8 5.6	3.3 2.2
月 經 异 常	12.8 11.3	10.3 9.0	0.7 0.9	10.0 10.2	21.1 9.8	19.8 11.6
母 乳 分 泌 不 良	30.6 24.0	36.9 29.5	38.9 25.8	30.3 24.1	35.4 12.8	28.6 16.2
骨 發 育 不 全	0.6 0.8	0.7 0.7	0.8 0.8	0.4 0.6	1.5 1.7	1.8 0.7

備考 太字は農村における發現率

く，殊に口角炎は前年と同じく農村は都市の約2倍の發現率を示している。

また逐月的變化について比較してみると，貧血，腱反射消失等は前年度と異り逐次增加の傾向を示し農村においては腱反射消失，徐脈等は逐次增加の傾向を示している。

7. 総括

以上の成績を総括するに，22年度は前年度に比して一般に食糧状況の好轉に伴い栄養状況も好轉し，即ち熱量及び蛋白質は都市，農村ともに増加したが，これを望ましき標準必需量に對比するとき蛋白質は都市農村ともになお15g内外不足であり，熱量は村においてはほぼ標準量にちかいが都市はなお300cal内外の不足を示している。また蛋白質の内容をみると農村は動物性蛋白質不足し劣質である。脂肪の攝取量は都市，農村ともになお可成り不足であり特に農村において著しい。また

無機質では都市，農村ともにカルシウムが著しく不足し，またリンとカルシウムの比率も栄養上適正を缺いている。ビタミン摂取量においては摂取食品の原材料より算出すればビタミンB₂を除き他のビタミンは標準量をみたが，調理時における不可避的な損失を考慮した場合，ビタミンDを除くいざれのビタミンも不足であり，特にビタミンB₂は可成りの不足である。

身體的症候の發現率は前年度よりは一般に減少したが母乳分泌不良，月經異常，腱反射消失，口角炎，貧血等はなお相當多くみられる。都市と農村を比較した場合，一般に都市のほうが多いが舌炎及口内炎，徐脈等はかえつて農村のほうが僅かに多く，また口角炎は農村のほうが遙かに多いことがみられる。

以上が22年度における栄養調査を通じてみた国民栄養状況の全貌である。

